

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 津島市

I 農業委員会の状況(令和2年7月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	675
自給的農家数	294
販売農家数	381
主業農家数	83
準主業農家数	37
副業的農家数	261

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	556
女性	291
40代以下	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	2
農業参入法人	8
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	720	125				845
経営耕地面積	575	49				629
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	738	141				879

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	2
女性	-	5
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	9

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年7月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	865ha	209	24.2%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足により、自作できる農業者が少なくなっているため、農地中間管理事業等を活用し、担い手への集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 274.6ha (うち新規集積面積65.6ha)
	目標設定の考え方: 農地中間管理事業等を活用し集積を図る。
活動計画	農協での支部長会を通じて農地中間管理事業の事業内容の説明やPRを行う。町内で要望があった際は説明会に参加し、事業内容の説明やPRを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1 経営体	- 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4 ha	- ha	1.2 ha
課 題	新たな農業経営を営もうとする青年等の確保が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	新規就農の相談があった際はJA及び愛知県と連携し支援していく。将来的には地域の中心的な経営体へと育成するよう各関係機関と連携していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年7月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	0ha	0ha	0%
課 題	一時的に耕作されていない農地において、雑草が繁茂しているケースは増加している		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 - ha		
	目標設定の考え方:農地利用最適化推進員と連携し遊休農地を発生させないように、日常的にパトロールを実施する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9 人	8月～10月	11月
	農地の利用状況調査	調査方法を9地区設けて、農地利用最適化推進委員会を中心に調査を行う。	
	調査方法	市内全域を調査区域とし、目視による巡回調査を行い、遊休化している場合は該当農地を調査し、撮影し、地図に記録する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	2月	3月	
その他	農地利用最適化推進員と連携し日常的な農地パトロールを実施する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年7月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	865ha	0.9ha
課 題	違反転用が発生した場合、事例ごとに判断して農地への復元か転用手続きを行うよう指導する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用防止のための定期的な巡回パトロールを実施する。 違反転用者に対しては書面や口頭による指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入